

第 69 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

上記の事項は、法令及び定款第 18 条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.daiho.co.jp>) に記載することにより株主の皆様を提供しております。

大 豊 建 設 株 式 会 社

連結株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,030	7,960	30,867	△ 170	47,687	1,533	103	△ 25	△ 269	1,342	610	340	49,981
連結会計年度中の変動額													
新株の発行	9	9			19								19
剰余金の配当			△ 776		△ 776								△ 776
親会社株主に帰属する当期 純利益			7,883		7,883								7,883
自己株式の取得				△ 8	△ 8								△ 8
自己株式の処分		26		18	45								45
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-	549	154	3	89	796	△ 64	31	763
連結会計年度中の変動額合計	9	36	7,106	9	7,163	549	154	3	89	796	△ 64	31	7,926
当期末残高	9,039	7,997	37,974	△ 160	54,850	2,083	257	△ 22	△ 179	2,139	545	372	57,908

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨て表示している。

(連結注記表)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名

(株)森本組

大豊塗装工業(株)

大豊不動産(株)

進和機工(株)

タイ大豊(株)

② 主要な非連結子会社の名称

マダガスカル大豊(株)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はない。

② 持分法非適用の主要な非連結子会社名

マダガスカル大豊(株)

持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。なお、持分法非適用の関連会社はない。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は連結計算書類作成会社と同一である。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) 運用目的の金銭の信託

時価法

4) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

材料貯蔵品

個別法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物・構築物 3～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～20年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上している。

3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上している。

4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上している。

5) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上している。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準における完成工事高は130,700百万円である。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等は振当処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、外貨建預金

ヘッジ対象

外貨建金銭債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認している。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っている。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理している。

(5) 会計方針の変更

該当事項はない。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 未成工事支出金等の内訳

未成工事支出金	2,292	百万円
不動産事業支出金	7	百万円
材料貯蔵品	74	百万円
計	2,374	百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

下記の資産を営業保証金の差入保証金の代用として、担保に供している。

投資有価証券	10	百万円
--------	----	-----

(3) 有形固定資産に係る減価償却累計額

10,950 百万円

(4) 偶発債務(債務保証)

分譲代金の前金返還に対する連帯保証	496	百万円
事業資金の借入金に対する連帯保証	21	百万円
マンション購入者の借入金に対する連帯保証	7	百万円
計	525	百万円

(5) 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券

1,521 百万円

(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は2百万円である。

(7) 期末日満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。

受取手形	36	百万円
------	----	-----

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は406百万円である。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 87,210 千株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式(注)	846,808	16,055	92,845	770,018
合計	846,808	16,055	92,845	770,018

(注) 普通株式の自己株式の増加 16,055 株は、単元未満株式 16,055 株の買取によるものである。

普通株式の自己株式の減少 92,845 株は、ストックオプションの行使による減少 92,000 株、買増請求による減少 845 株によるものである。

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,100,000 株

なお、当連結会計期間の権利行使は 132,000 株である。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通 株式	776	9	平成29年3月31日	平成29年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

- 1) 配当金の総額 1,296 百万円
- 2) 1株当たり配当額 15 円
- 3) 基準日 平成30年3月31日
- 4) 効力発生日 平成30年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。

当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を適時把握する体制としている。

立替金は、主に工事に係る取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、相手先の信用リスクに晒されている。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利が適用される借入金は、金利変動リスクに晒されている。

デリバティブ取引は、海外事業に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引である。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っている。

なお、ヘッジ会計に関する処理等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計処理基準に関する事項 ⑥その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 1)重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当連結会計年度末日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B-A)
(1)現金預金	44,252	44,252	—
(2)受取手形・完成工事未収入金等	66,028	66,028	—
(3)短期貸付金	20	20	—
(4)立替金	7,777	7,777	—
(5)投資有価証券 その他有価証券	6,772	6,772	—
(6)長期貸付金 貸倒引当金(*1)	42 △26		
	15	15	0
資産計	124,866	124,866	0
(1)支払手形・工事未払金等	44,231	44,231	—
(2)短期借入金	1,850	1,850	—
(3)1年内返済予定の長期借入金	3,150	3,150	—
(4)預り金	10,739	10,739	—
負債計	59,970	59,970	—
デリバティブ取引(*2)	152	152	—

(*1) 個別に計上している貸倒引当金である。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等、(3)短期貸付金並びに(4)立替金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

(6)長期貸付金

長期貸付金については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積りキャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定している。但し、従業員貸付金については回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定している。

負債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金並びに(4)預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっている。

(注 2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 813 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含まれていない。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	659 円 30 銭
1株当たり当期純利益	91 円 25 銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更)

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の第 69 回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議した。

(1)株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成 30 年 10 月 1 日までに全ての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式)を 100 株に統一することを目指している。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を 1,000 株から 100 株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上 50 万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものである。

(2)株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成 30 年 10 月 1 日付で、平成 30 年 9 月 30 日(実質上 9 月 28 日)の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式 5 株につき 1 株の割合で併合する。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成 30 年3月 31 日現在)	87,210,143 株
株式併合により減少する株式数	69,768,115 株
株式併合後の発行済株式総数	17,442,028 株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値である。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 235 条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

(4) 発行可能株式総数の変更の内容

株式併合の割合に応じて、効力発生日(平成 30 年 10 月 1 日)における当社の発行可能株式総数を1億6千万株から3千2百万株に変更する。

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定については、会社法第 182 条第2項に基づき、同日に変更したものとみなされる。

(5) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成 30 年 5 月 11 日
株主総会決議日	平成 30 年 6 月 28 日
株式併合及び単元株式数の変更	平成 30 年 10 月 1 日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりである。

	当連結会計年度 (自 平成 29 年4月 1 日 至 平成 30 年3月 31 日)
1株当たり純資産額	3,296 円 48 銭
1株当たり当期純利益金額	456 円 24 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	450 円 27 銭

株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金									
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金								繰越利益 剰余金
当期首残高	9,030	7,540	420	1,105	136	6,915	14,562	△170	39,539	1,324	103	1,428	610	41,578
当事業年度中の変動額														
新株の発行	9	9							19					19
固定資産圧縮積立金の取崩					△4		4		-					-
剰余金の配当							△776		△776					△776
当期純利益							5,555		5,555					5,555
自己株式の取得								△8	△8					△8
自己株式の処分			26					18	45					45
株主資本以外の項目の当 事業年度中の変動額(純額)									-	498	154	652	△64	587
当事業年度中の変動額合計	9	9	26	-	△4	-	4,783	9	4,835	498	154	652	△64	5,423
当期末残高	9,039	7,549	447	1,105	132	6,915	19,345	△160	44,375	1,823	257	2,080	545	47,001

(注)記載金額は、百万円未満を切捨て表示している。

(個別注記表)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 運用目的の金銭の信託

時価法

④ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

材料貯蔵品

個別法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物・構築物 3～50年

機械・運搬具 2～15年

工具器具・備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上している。

③ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。

④ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

1)退職給付見込額の期間帰属方法

1)退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

2)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

⑥ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準における完成工事高は97,572百万円である。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等は振当処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、外貨建預金

ヘッジ対象

外貨建金銭債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認している。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っている。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理している。

(6) 会計方針の変更

該当事項はない。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	9,541 百万円
(2) 偶発債務(債務保証)	
分譲代金の前金返還に対する連帯保証	196 百万円
事業資金の借入金に対する連帯保証	21 百万円
マンション購入者の借入金に対する連帯保証	7 百万円
計	225 百万円
(3) 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券	1,521 百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	812 百万円
長期金銭債権	434 百万円
短期金銭債務	2,298 百万円
(5) 期末日満期手形	
当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。	
なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれている。	
受取手形	36 百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	197 百万円
仕入高	871 百万円
販売費及び一般管理費	42 百万円
営業取引以外の取引による取引高	227 百万円
(2) 研究開発費の総額	58 百万円
(3) 工事損失引当金繰入額	
完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、179 百万円である。	

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増 加株式数(株)	当事業年度減 少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	846,808	16,055	92,845	770,018
合計	846,808	16,055	92,845	770,018

(注) 普通株式の自己株式の増加 16,055 株は、単元未満株式 16,055 株の買取によるものである。

普通株式の自己株式の減少 92,845 株は、ストックオプションの行使による減少 92,000 株、買増請求による減少 845 株によるものである。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,376 百万円
たな卸資産評価損	246 百万円
減損損失	212 百万円
賞与引当金	175 百万円
新株予約権	167 百万円
未払事業税	85 百万円
完成工事補償引当金	85 百万円
貸倒引当金	61 百万円
工事損失引当金	56 百万円
その他	350 百万円
繰延税金資産 小計	2,817 百万円
評価性引当額	△2,033 百万円
繰延税金資産 合計	783 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△804 百万円
固定資産圧縮積立金	△58 百万円
その他	△115 百万円
繰延税金負債 合計	△978 百万円
繰延税金負債の純額	△194 百万円

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	537 円 43 銭
1株当たり当期純利益	64 円 31 銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催予定の第69回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議した。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに全ての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式)を100株に統一することを目指している。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものである。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成30年10月1日付で、平成30年9月30日(実質上9月28日)の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式5株につき1株の割合で併合する。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	87,210,143 株
株式併合により減少する株式数	69,768,115 株
株式併合後の発行済株式総数	17,442,028 株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値である。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 235 条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

(4) 発行可能株式総数の変更の内容

株式併合の割合に応じて、効力発生日(平成 30 年 10 月 1 日)における当社の発行可能株式総数を1億6千万株から3千2百万株に変更する。

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定については、会社法第 182 条第2項に基づき、同日に変更したものとみなされる。

(5) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成 30 年 5 月 11 日
株主総会決議日	平成 30 年 6 月 28 日
株式併合及び単元株式数の変更	平成 30 年 10 月 1 日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりである。

	当事業年度 (自 平成 29 年4月1日 至 平成 30 年3月 31 日)
1株当たり純資産額	2,687 円 17 銭
1株当たり当期純利益金額	321 円 54 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	317 円 33 銭